

**「令和6年度携帯電話及び全国 BWA に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」に対する意見募集の結果と
提出された意見に対する電波監理審議会の考え方**

■意見募集期間：令和7年1月11日（土）～2月10日（月）

■提出された意見の件数：11件【法人7件、個人4件】

※提出意見数は、意見提出者数としています。

■意見提出者：法人【7件】

（五十音順）株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、株式会社 JTOWER、ソフトバンク株式会社、UQ コミュニケーションズ株式会社、
楽天モバイル株式会社、Wireless City Planning 株式会社

個人【4件】

■提出された意見に対する電波監理審議会の考え方

No.	意見提出者	提出された意見	電波監理審議会の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
全 般				
1	(株)NTT ドコモ	電波監理審議会の有効利用評価部会における免許人ヒアリングにて、周波数利用に関する取組状況の説明機会を設けて頂いたことに感謝申し上げます。携帯電話及び全国 BWA に係る電波の利用状況調査については、有限希少な電波資源の有効活用を促進する観点で重要と考えます。引き続き、電波の有効利用促進に努めていきたいと考えます。	いただいたご意見については、賛同意見として承るとともに、電波の更なる有効利用に向けた引き続きの取組を期待します。	無
2	ソフトバンク(株)/Wireless City Planning(株)	「電波の利用状況調査」は、「電波の見える化」及び「電波の有効利用推進」の観点で有意義な取組であると考えます。 加えて、電波の利用状況調査の評価について、より事業者の利用実態に即した内容とするため、継続的な事業者による「周波数利用の状況」に関する説明機会を設け、電波監理審議会の理解を深めていることも重要と考えています。 なお、当社としては、今年度新たに認定を受けた 4.9GHz 帯に係る開設計画の着実な履行を進めるとともに、既に割当て済の周波数帯も含めて、より一層の有効利用推進に努めてまいります。	いただいたご意見については、賛同意見として承るとともに、電波の更なる有効利用に向けた引き続きの取組を期待します。	無

II 定量評価・移行計画 2-2 定量評価 各論				
3	(株)NTT ドコモ	<p>(該当箇所：(1)②800MHz帯、④1.5GHz帯、⑥2GHz帯、⑦3.5GHz帯)</p> <p>通信品質を確保することを大前提に、お客様の利用状況をリアルタイムに把握し、夜間等のトラフィック需要が少ない時間帯に一部周波数帯の基地局をスリープさせることでネットワークの省電力化を実現するスリープ制御を導入しております。</p> <p>今後の総通信量のさらなる増加に対しては、適切な見積もりを実施し、お客様の通信品質を確保していきます。また、お客様の需要は常に一定ではないため、都心やルーラル等の地域特性を考慮した上で、よりきめ細かなスリープ制御の高度化を図り、カーボンニュートラル等の社会課題解決に向けた施策を強化していきます。</p>	<p>基地局のスリープ制御については、社会課題解決に資する取組として理解いたします。</p> <p>一方で、電波の有効利用の観点からは、本年中「2-2 定量評価 各論」の「(1) ②800MHz帯、④1.5GHz帯、⑥2GHz帯、⑦3.5GHz帯」において、「4G・5G全体の通信量は前年度から増加しており、今後も更なる総通信量の増加が予想されていることから、4G・5Gのそれぞれに必要なとされる通信量を適切に見積もり、ユーザーの通信品質の確保を図るとともに、電波の有効利用の観点から、割り当てられた周波数の最大限の活用に向け引き続き努力すべきである。」としており、電波の更なる有効利用に向けた引き続きの取組を期待します。</p>	無
4	UQ コミュニケーションズ(株)	<p>(該当箇所：(1)⑧2.5GHz帯(BWA)・IV免許人ごとの総合的な所見)</p> <p>さらなる周波数の有効活用のため、当社に割り当てられた周波数帯の最大限の活用に引き続き努めてまいります。</p> <p>一方で、今後も見込まれる4G・5G全体の通信量の増加に対しては、「Ⅲ定性評価 (3) データトラフィック」の評価の通り、KDDIグループ全体としてユーザー品質を考慮しつつ「トラフィックを効率的に処理する」対応を行ってまいります。このため、定量評価における個々の周波数帯の通信量については、今後もユーザーの利用状況等に応じて増減が発生しうるものと認識しております。</p>	<p>いただいた前段のご意見については、賛同意見として承るとともに、電波の更なる有効利用に向けた引き続きの取組を期待します。</p> <p>後段のご意見については、次年度以降の利用状況調査の結果において、周波数帯ごとの通信量が前年度実績より減少している場合には、当該要因の確認を行った上で、評価を行ってまいります。</p>	無
5	楽天モバイル(株)	<p>(該当箇所：(3)①3.7GHz帯・IV免許人ごとの総合的な所見)</p> <p>当社はこれまで、開設計画に基づき基盤展開を進めてまいりましたが、現在は高トラフィックエリアの優先的な整備がより求められる状況となっております。そのため、認定期間満了後の整備方針については、5G基盤展開率に基づく全国均一な設置ではなく、周波数特性や需要に応じた柔軟な展開を進め、ユーザーの体感向上を最優先に取り組んでまいります。具体的には、プラチナバンドを含む4Gの拡大に努めるとともに、5Gのうち3.7GHz帯については、需要に応じて都市部などの高トラフィックエリアを優先し、敷設を進めていきたいと考えております。</p>	<p>いただいたご意見については、本年中「V 今後の検討課題 ⑤Sub6帯(3.7/4.0/4.5GHz帯)」に係る評価」に記載のとおり、Sub6帯においては「基盤展開率」に基づく評価を実施しているところですが、将来的には人口カバー率や面積カバー率に基づく評価を行うことが望ましく、次年度以降も人口カバー率や面積カバー率の拡大状況を注視しつつ、評価基準を見直す時期や干渉条件も加味した評価基準も含め、継続的に検討を行っていくこととしてお</p>	無

		割り当てを受けている 3.7GHz 帯は、衛星事業者との干渉調整が必要な周波数であり、合意している干渉しきい値を超えた基地局の設置はできない状況となっております。既に一部地域においては、追加の干渉調整条件の緩和が行われたい限り、衛星事業者様と合意している干渉しきい値を超えてしまうため、単純に基地局を増やすことができない状態です。もし追加の設置を行う場合には、既存の基地局の空中線電力を低減し、それによって生じた余裕を活用して新規基地局を設置するなど、取捨選択が必要な状況となっております。有効利用評価においても、こうした周波数の事情をぜひご考慮いただきたく存じます。	ります。 3.7GHz 帯については、一部地域において衛星との干渉調整が必要であることは承知しており、当該干渉条件を踏まえつつ、ニーズやトラヒック需要に応じた基盤展開やカバー率の拡大を通じた、電波の更なる有効利用に向けた引き続きの取組を期待します。	
6	楽天モバイル(株)	(該当箇所：(3)④28GHz 帯・IV免許人ごとの総合的な所見) この度、28GHz 帯の実績評価に関しまして、東北の1県においてトラヒックが発生しない日が存在した結果、該当の総合評価をいただきました。当社は、ミリ波の基地局を他社に比べて多く設置しておりますが、5G 基盤展開率を向上させるため、需要の少ないエリアも含めて全国均一に設置を進めております。このような設置方針により、トラヒックが発生しにくいエリアが生じやすくなっていることに加え、ミリ波は周波数特性上カバーエリアが狭く、ミリ波スポットに滞在し続けられない場合にはトラヒックがサブ 6 など他の帯域に流れること、また業界全体としてミリ波対応端末が十分に普及しておらず、ユーザー利用が限定的であることが課題となっております。さらに、当社は他社に比べ契約者数が少ないため、結果としてトラヒックが発生しにくい状況が顕著になっており、このような要因も重なり、今回の評価につながったものと考えております。 今後は、ミリ波のユースケース創出に向け、さらなる PoC や実験などの取組を通じて、課題の解消に努めてまいります。	いただいたご意見にある課題を踏まえつつ、ミリ波のユースケース創出等の取組を通じた、電波の更なる有効利用に向けた引き続きの取組を期待します。	無
Ⅲ 定性評価 3-2 定性評価 各論				
7	(株)JTOWER	(該当箇所：(1)5G基地局におけるインフラシェアリング・V今後の検討課題⑥インフラシェアリングに係る定性評価) 本年度の調査項目として、多角的な視点として、「屋外・屋内」の内訳、「①工作物等、②電気通信設備」の内訳が記載された点については、実態が反映されると共に、より充実した評価につながるものと考えられるため、令和 7 年度以降も継続して行って頂くことが適切と考えます。 また、今回の調査結果を確認したところ、携帯電話事業者ごとの基地	いただいた前段の利用状況調査の調査項目に関するご意見については、総務省において今後の参考としていただきたいと考えるとともに、当審議会としても継続することが適切と考えます。 後段のご意見について、インフラシェアリングの定性評価においては、有効利用評価方針の評価基準に基づき、インフラシェアリング	無

		局数のレンジが大きくなっているため、定性評価を行う際にあたっては、この点についても電波監理審議会の考察があっても良いのではと考えます。	の実績や新技術の導入等に基づく評価を行っており、インフラシェアリング基地局数の多寡に基づく評価は、適切な基準値の設定が困難と考えられるため、評価基準としていないところです。 いただいたご意見は、今後の評価に当たっての参考とさせていただきます。	
8	UQ コミュニケーションズ(株)	(該当箇所：(4) 電波の割当てを受けていない者等 (MVNO) に対するサービス提供) 現状、多くの MVNO 事業者様が当社ネットワークにご利用いただいておりますが、スマートフォンの定額大容量サービスの展開などにより、小中容量のルータ利用者がスマートフォンに移行するなどして、競争が激化する状況にあります。 当社は、このような状況変化を踏まえつつ、今後も継続して MVNO サービスの掘り起こしに取り組んでまいります。	いただいたご意見については、賛同意見として承るとともに、今後、多数の MVNO への提供に向けた積極的な取組を期待します。	無
V 今後の検討課題 全般				
9	ソフトバンク(株)/Wireless City Planning(株)	本評価結果(案)に有効利用評価に向けた今後の検討課題が示されていますが、それら検討課題に加えて、電波の有効利用の更なる推進を図るため、例えば以下の観点を検討しつつ、評価基準の継続的な見直しを行うことが重要と考えます。 ・ 開設指針等、割当て時の要件や示されている考え方との整合性 ・ 各評価基準と各社の各周波数帯別調査結果との乖離状況※1 ※1：継続的な調査により蓄積されたデータによる傾向や周波数特性等による補正 ・ 各評価基準に対する実現難易度の程度 ・ 他社との単純な相対評価とせず、より合理的な基準※2の採用 ※2：評価結果に係る事業者の予見性確保が可能となる明確な基準の設定等 また、今後の検討課題にあげられた①～⑥の評価基準の設定等についても、上記の観点を踏まえた検討を行うことが有益と考えます。	いただいたご意見については、有効利用評価方針の改定案の検討の参考とさせていただきます。 また、評価の在り方については、いただいたご意見や利用実態、技術の進展等を踏まえ、適切に検討を行ってまいります。	無
V 今後の検討課題 ③ 3G 移行計画に係る評価				
10	(株)NTT ドコモ	3Gサービス終了後の期間における評価において、移行計画を提出することについては、計画作成時には予期できない社会環境等の変化が起こりうることから、変化に応じて計画を柔軟に見直しできる等、割当られた周波数をより効率的に利用できることを希望します。 3Gサービス終了までの期間における3Gの評価については、今年度より3Gに加え当該帯域を利用している4G・5Gの合算値による調	いただいた前段のご意見について、3G移行計画作成時に予期できない社会環境等の変化が起こり、当該計画の変更の必要が生じた際には、利用状況調査において、変更した移行計画の報告をいただきたいと考えます。 後段のご意見について、本案中「V 今後の検	無

		査が行われ、マイグレーションを考慮した評価となりましたが、周波数再編アクションプランにて言及されている非地上系ネットワーク（一例として HAPS 等）での 2GHz 帯の活用検討状況を踏まえた、評価方法の適時適切な見直しが必要と考えます。	討課題 ④NTN の評価の在り方」において、「衛星ダイレクト通信のサービス動向や HAPS の導入に向けた検討状況等を確認しつつ、評価の在り方を検討していく」としており、3 G 帯域における非地上系ネットワーク（NTN）の導入に向けた検討状況等も含めて確認を行った上で、評価の在り方を検討してまいります。	
11	KDDI (株)	令和 6 年度利用状況調査において、弊社は「3 G 移行計画」を貴省へ提出し、現在当該計画に基づいて基地局展開を進めている状況です。今後、「3 G 移行計画」の有効利用評価方針の改定に関する検討については、事業者の意見を踏まえ評価方針を策定いただく事を希望します。	「3 G 移行計画」の実施状況に係る有効利用評価方針の改定案の検討に当たっては、いただいたご意見も参考にしつつ、適切に対応してまいります。	無
V 今後の検討課題 ④ NTN に係る評価				
12	(株)NTT ドコモ	地上系基地局の人口カバー率・面積カバー率と同等に評価することについては、以下の理由より慎重な検討が必要と考えます。 ・NTN では、一例として、通信環境が整っていない空、海上、山間部等の地上系基地局でカバーできないエリアを補完することが想定されており、地上系基地局と同等に評価した場合、人口カバー率は極小となる可能性がある ・GEO/LEO/HAPS の種別に応じた活用方法については、検討段階であることから、サービスが十分に普及したことを確認したうえで評価することを含め検討することが望ましい	NTN に係る評価については、いただいたご意見も参考に、本案中「V 今後の検討課題 ④NTN の評価の在り方」に記載のとおり、衛星ダイレクト通信のサービス動向や HAPS の導入に向けた検討状況等を確認しつつ、評価の在り方を検討してまいります。	無
13	KDDI (株)	弊社は衛星ダイレクト通信に関する無線局免許を交付いただきしており、全国各地域での技術検証を行ったうえで、令和 7 年春頃から本格提供を予定しております。 地上系通信と衛星ダイレクト通信のサービスの違いから、衛星ダイレクト通信の調査項目については、事業者の意見を踏まえ策定いただく事を希望します。	いただいた利用状況調査の調査項目に関するご意見については、本案中「V 今後の検討課題 ④NTN の評価の在り方」に記載のとおり、総務省に対し、次年度以降、衛星ダイレクト通信に係る利用状況については、地上系とは別に調査結果を報告するよう求めており、総務省において今後の参考としていただきたいと考えます。	無
V 今後の検討課題 ⑤ Sub6 帯 (3.7/4.0/4.5GHz 帯) に係る評価				
14	KDDI (株)	弊社はこれまで、認定いただいた開設計画に基づいて当該周波数帯の基地局を展開してまいりました。 携帯電話事業者は各社ごとに周波数活用方針や事業計画の考え方が異なるため、Sub6 帯周波数の評価に係る見直しを実施する場合は、	Sub6 に係る評価の在り方については、いただいたご意見も参考に、本案中「V 今後の検討課題 ⑤Sub6 帯 (3.7/4.0/4.5GHz 帯) に係る評価」に記載のとおり、次年度以降も Sub6 帯	無

		各携帯電話事業者のエリア展開に関する考え方を十分にご勘案頂いたうえで、慎重に議論頂くことを希望します。	の人口カバー率や面積カバー率の拡大状況を注視しつつ、評価基準を見直す時期や干渉条件も加味した評価基準も含め、継続的に検討を行ってまいります。	
V 今後の検討課題 ⑥ インフラシェアリングに係る定性評価				
15	(株)JTOWER	今後の検討課題として挙げられた屋内整備において競争環境が働かないことに因る影響については、携帯電話事業者側から見た場合には他律的な要因が支配的になるため、インフラ整備促進の観点で競争環境の確保につながる具体的な検討の着手も、総務省内の通信政策を担当する課と連携し行うことが必要と考えます。	インフラシェアリングの定性評価においては、有効利用評価方針の評価基準に基づき、インフラシェアリングの実績や新技術の導入等に基づく評価を行っております。 いただいた競争環境の確保に関するご意見については、総務省において今後の施策の参考としていただきたいと思います。	無
その他				
16	(株)NTT ドコモ	令和 6 年度の電波の利用状況調査においては、有効利用評価方針に準じた調査項目の簡素化として、前年度から調査項目の見直しや集約を実施いただき、感謝申し上げます。 当該調査は、項目が多岐にわたり、その対象となるデータも多いことから、次年度以降においても引き続き以下の点について考慮いただくことを希望します。 ・有効利用評価方針に準じた調査項目の簡素化や集約 ・事業者における集計・チェック稼働を考慮した十分な調査期間の確保 ・データ処理がしやすい形での調査様式やとりまとめ様式の改善	いただいた利用状況調査の調査項目に関するご意見については、総務省において今後の参考としていただきたいと思います。	無
17	個人	意見概要 近年、NTT ドコモをはじめとする携帯電話事業者のネットワークにおいて、いわゆる「パケ詰まり」現象が多発しており、特に地方での通信環境において課題が顕著です。この問題を解決するために、具体的な改善案を提案いたします。 問題点 パケ詰まりの多発 混雑した電車内や都市部（例：新宿、渋谷、池袋、新橋など）で、アンテナ表示が良好にもかかわらず通信速度が極端に低下する事例が頻発しています。多数の利用者が集中するイベント会場や災害時においても、通信が滞る現象が顕著です。 基地局の不足と負荷	いただいた通信品質に関するご意見については、本案中「V 今後の検討課題 ①人口カバレッジに係る指標」に記載のとおり、総務省に対し、通信品質の測定に係る課題抽出等を求めています。総務省からの調査結果も踏まえ、必要な検討を行っていく予定です。	無

	<p>特定地域での基地局の不足が、同時接続数の増加による通信の滞りを引き起こしています。パケットロスが原因でデータ送受信がスムーズに行われず、ユーザーに多大なストレスを与えています。</p> <p>地方での通信環境の遅れ</p> <p>地方では基地局の数が少なく、通信インフラが都市部と比較して整備が遅れているため、通信速度や安定性が不足していることがあります。特に山間部や離島での通信環境の改善が求められています。観光地や防災拠点での通信環境の向上が重要であり、これが観光産業や災害時の情報共有に直結することを認識すべきです。</p> <p>要望</p> <p>通信インフラの強化</p> <p>都市部や混雑地域での基地局増設をさらに加速させてください。特に、通勤通学時間帯における鉄道沿線や駅構内での改善を強く要望します。地方では基地局の増設とともに、5G やローカル 5G などの新しい技術を活用し、高速かつ安定した通信環境の提供を検討してください。</p> <p>地方での回線増強</p> <p>地方での通信品質向上のため、基地局の増設やトラフィック負荷の分散を積極的に行ってください。特に、観光地や災害拠点周辺での回線強化を重点的に行い、観光産業や災害時の迅速な情報伝達を確保してください。地方自治体や地元企業と協力し、効率的なインフラ整備を進めるための支援策を強化してください。</p> <p>パケ詰まりに関する原因究明と透明性向上</p> <p>パケ詰まりが起きるメカニズムについて詳細な調査を行い、一般利用者向けに分かりやすく説明してください。問題発生時の対応状況をリアルタイムで共有する仕組みを構築してください。</p> <p>ユーザーの声を反映した改善計画の実施</p> <p>SNS や利用者からの意見を積極的に収集し、通信品質向上に活用する仕組みを作ってください。地域住民や利用者との意見交換会を実施し、現地的心声を反映した改善計画を策定してください。</p> <p>終わりに</p> <p>通信インフラの品質は、社会全体の利便性や生産性を大きく左右します。特にスマートフォンを日常的に利用するユーザーにとって、快適で安定した通信環境は欠かせません。「パケ詰まり」の問題を含め、都市部および地方での通信品質の向上に向けた抜本的な改善</p>		
--	--	--	--

		を期待します。		
18	個人	電波が4Gから5Gに変わっていく事に危惧しております。電磁波過敏症で健康被害に苦しんでいる方が増えています。元の4Gに戻す方向でお願い致します。	本案は、令和6年度携帯電話及び全国 BWA に係る電波の利用状況の調査結果に基づき、電波の有効利用の程度の評価を行ったものであり、いただいた電波の安全性に関するご意見については、本意見募集の対象外です。	無
19	個人	<p>公共の電波利用企業に求められる倫理的責任について</p> <p>ソフトバンクの割り当て周波数帯の利用状況が評価される中で、公共の電波を使用する企業としての倫理的責任についても議論すべきだと考えます。私は任意後見人として認知症の家族の携帯電話契約の解約手続きを進める中で、ソフトバンクの対応において深刻な問題を経験しました。法務局が発行した任意後見証明書、新旧の住所が確認できるマイナンバーカード、私の身分証を提示しても「番号がわからない」として手続きを拒否されました。NTT ドコモでは同様の状況で解約手続きを進めてくれたのに対し、ソフトバンクの対応は極めて不誠実でした。</p> <p>認知症の高齢者がかつて契約したサービスを継続的に課金し続けることを容認する姿勢は、電波という公共資源を利用する企業としての倫理観に著しく欠けています。電波の有効利用を評価するだけでなく、それを扱う企業が公共性や社会的責任を果たしているかも、総合的に評価されるべきではないでしょうか。</p> <p>ソフトバンクのように、顧客対応における倫理観を欠く企業に対しても、公共政策の視点から厳格な評価基準を設けることを提案します。特に、高齢化社会においては認知症患者やその家族に対する適切な対応が求められるため、電波利用企業の社会的責任に関する評価基準を導入すべきです。</p> <p>電波の有効利用に加え、利用企業の倫理性や顧客対応の質を評価の一部とすることで、真に公共の利益に資する政策となることを期待します。</p>	本案は、令和6年度携帯電話及び全国 BWA に係る電波の利用状況の調査結果に基づき、電波の有効利用の程度の評価を行ったものであり、いただいた企業に求められる倫理的責任に関するご意見については、本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の施策の参考としていただきたいと考えます。	無
20	個人	調査結果を拝見しましたが、28GHz 帯のトラフィック、なんですかこの惨憺たる結果は。月間で 1TB 未満ってパソコンの容量じゃないんだから。そもそも設置基準がおかしいんじゃないんですか？基盤整備率として全国 10Km メッシュ毎に設置するようにとのことですが、電波の飛ばない 28GHz 帯に当てはめるのには無理があったのでは？	28GHz 帯の通信量については、本案中「Ⅱ 2-1 定量評価・移行計画 総論中③」に記載のとおり、全ての事業者において、通信量が前年度を下回った地域が確認され、その要因は、ミリ波対応端末の普及状況等から通信量の絶対量が少なく、ユーザーの使われ方に左右され	無

	<p>これを満たすために、誰も使わないような田舎の山中が「ポツンとミリ波エリア」となっています。総務省の担当者も審議会の方々もエリアマップを見てください。全く通信されずただただ電気と機材のムダなだけの誰も得しないミリ波エリアが多数あります。</p> <p>今すぐ 28GHz 帯の基盤整備率は見直してほしいです。1局当たりの満たすべき月間トラフィック量を定め、それをx割の局数が超えていることとするなどはどうでしょうか。</p> <p>「デジタル田園都市」だかなんだか知りませんが、適材適所ってものがあります。28GHz 帯は都市部の混雑する場所に密に設置するもので、田舎には無用の長物です。</p>	<p>たためであったところでは、各事業者は、開設計画に沿って主に基盤展開のための基地局の設置を着実に進めてきたと評価されますが、ミリ波の活用が期待される、トラヒックが集中するエリア等への基地局の展開も積極的に推進すべきと考えます。</p> <p>評価の在り方については、いただいたご意見や利用実態、技術の進展等を踏まえ、適時適切に検討を行ってまいります。</p>	
--	--	---	--